

第7回日立市新庁舎建設市民懇話会会議録

1. **開催日時** 平成25年7月30日(火) 午後1時30分～午後2時30分まで

2. **開催場所** 日立市役所 議会第1・第2会議室

3. 出席者

(1) 新庁舎建設市民懇話会委員

小柳委員(会長)、富樫委員(副会長)、金子委員、小室委員、佐々木委員、佐藤委員、柴田委員、沼田委員

以上8名(欠席 秋山委員、有賀委員、志賀委員、白土委員、館岡委員、橋本委員)

(2) 事務局

(新庁舎整備局) 岡部局長、大平課長、佐藤副参事、助川課長補佐、田村係長、加藤主幹、豊田 以上7名

(3) 設計事務所

湯浅氏(SANAA事務所) 以上1名

(4) 傍聴者

読売新聞、茨城放送 以上2者

4. 会議資料

(1) 会議次第

(2) 基本設計案(中間報告)

5. 会議内容

会長：前は、非常に貴重なご意見をいただいた。今日はSANAA事務所にも出席していただいているので、前回いただいたご意見とその内容についてどう対応してきたかということ事務局からご説明いただくと。そのうえで、今後実施設計に移っていくことになるが、その中でまた、新たに皆さんのご意見や協力が活かされていくように一緒に考えていきたいと思っている。今日も忌憚のないご意見をいただきたい。まず、基本設計案(中間報告)についてであるが、基本設計の最終的な案の叩き台であると思っている。そういった中で今後基本設計、実施設計と意見が活かされていくと思う。

事務局：(「基本設計案中間報告」について説明)

会長：説明の中で、前回いただいたご意見についての話があったが、先日のバリアフリー委員会での意見も含めながら進めたいと思う。この内容について、ご意見ご質問をお願いしたい。

会長：まず、1階、2階部分で多機能トイレが南北2つそれぞれに配置されているが、3階、

4階、5階、6階の南側のトイレのスペースについては多機能のトイレはないと考えてよいか。

事務局：1、2階については懇話会でいただいたご意見により、南北に多機能トイレを配置させていただいているが、3階以上については北のみということで考えている。

会長：外構について、交通の流れは誘導を上手くやらないと、庁舎北側の出入口、特に国道との接点部分は難しいところなのでぜひ、警察と十分調整しながらやっていただきたい。北から入ろうとする人が出てくるかもしれないので、はっきりしないと危ないと思う。ここがあると便利なのは確かであるが。

事務局：中央インターへの出入りもこの市道を使うのが非常に便利である。

会長：それが本当にいいのかどうかはわからないが、多くの方が使うと思う。やはり開けておいたほうがいいと私は思う。国道を通ることもないと思う。

委員：今、会長から話があったように、国道6号と新庁舎との出入り関係の交通渋滞問題は必ず出てくると思う。待ち時間をどれくらいに考えているか。仮に渋滞を解消できないとしても、これだけのものができて、イベントを含めていろいろなことを新庁舎を含めたこの地域でやるとなると、車だらけで出入りが非常に困るという問題が出てくるのではないかと思う。このあたりをもう一度きちんと聞いておかないといけないと思っている。それから、北側の出入口についてであるが、信号がない。こういった問題が出ているので、改善策をしっかりとやっていただかないと新庁舎の周りに車が渋滞して動きが取れないということが出てくるのではないかと心配している。事後対策ということで、事務局はどのように考えているのかお聞きしたい。

事務局：この交通量というのが一番心配である。先日調査をかけたところであるが、あんず通りから市役所の前を通ってくる交通量、あんず通りは今のところ比較的少ないという結果が出ている。要は水戸のほうから入る車は多いが、あんず通りから直接入ってくる車は比較的少ないということである。今見ても、直進車両は3、4台で、右折する車も1、2台ということがある。この信号でたまたま「喜久住」の前あたりに止まっていたとしても、信号1回で抜けられるような状況であったことを確認させていただき、あんず通りからの抜けが少ないので動きがいいという状況を確認できている。信号機の話については、県警と協議はしているが、交差点に近すぎるとということで信号機の設置はなかなか難しいということがあるので、出てくる車を右折禁止にしないと安全性を確保できないのではないかと考えている。そういうことで今、県警との協議をさせていただいている。

委員：あんず通りから直進車優先ということで、庁舎のほうへ入る車が多くなれば多くなるだけ結局、平側、水戸側に抜ける車の渋滞回数が多くなるという事態が必ず出てくると思うので、行きづらくなった新庁舎などと言われないように考えていただきたい。

委員：産業道路のほうから入ることはできないか。産業道路がありますよね。産業道路から、要するにここ（6号交差点北側）に出ないでは行くことはできないか。

事務局：この道路を行くと、セブンイレブンがあり、産業道路に続いている。我々の所管ではないが、やはり将来はこの道路改良もやっていかなければならないと思っている。その場合はここ（仮設駐車場西側道路）を通して産業道路に行くことは可能な動線である。

委員：産業道路のほうから入れば、出る時も産業道路のほうに出るということは可能だと思う。

事務局：それは可能である。ただ、随分山側に入るので、例えば国道6号を高萩方面に行きた
い方はこちら（6号交差点北側）を使うのではないかと思う。

会長：ぜひ、検討していただきたい。右折線を設ける必要が出てくるかもしれないので、十分
データを参考にさせていただいて調整をお願いしたい。

委員：北側駐車場からは、入った車がこちら側（庁舎南側）に抜ける動線はないのか。

事務局：出ることは可能である。

委員：それなら問題ない。

事務局：図面でロータリーのようにになっているが、例えば西側から入ってきた車が戻る場合は
一回りして戻るようになる。こちらから入った車もここで一回りして戻るということに
なる。ただし、このロータリーの位置については現在検討している。

会長：誘導的には、出入りをここ（南側）でやってほしいという案内をしていき、基本的には
こちら（南側）から出入りするような流れを誘導できればと思う。

委員：この建物は禁煙なのか。

事務局：建物内は禁煙としている。

委員：職員研修会館のところに喫煙スペースがあるが、建物内のどこかに喫煙スペースを設け
るのか。それとも自由にとということか。

事務局：これは検討する場合の可能性ということであるが、図面の一番下のテラスと書かれて
いる部分があるが、ここは建物の外部になっている。これは建築基準法で定める、はし
ご車の突入口のようなものも兼ねているが、外部空間となるため、設ける場合には、こ
ういう場所（喫煙スペースとしての利用が）が可能であると考えている。外部として取
り扱いたいと思う。

委員：7階のセキュリティラインについて、使い方はどのようになるのか。

事務局：議会フロアは、議会が開会されていない時というのは、かなり広いわりにフロアあた
りの職員が少ない。管理できない部分が非常に多いということが前提にあるが、おそら
く一般の方は、北側のエレベーターを利用し、上がってくると思われる。議会事務局か
らの要望により、会派室や議会フロアへ行く場合には必ず議会事務局の前を通過して
いただきたいということから北側のセキュリティラインを作ることとした。あまりに広すぎ
る管理エリアということもあり、議会が開かれていない時はここ（議場東側・西側通路）
にセキュリティラインがあり、議場は閉まっているため、一般の市民の方にはこの通路
部分で最上階の景色をご覧いただいたり、喫茶スペースでお茶を飲んでいただいたりし
たいということでセキュリティラインを設けた。

委員：北側のセキュリティラインのところを塞ぐということか。

事務局：そのとおりである。北には行けないようにする。

委員：下の階においてもエレベーターや階段から上がらないようにしないと。下から上がって
きてしまったらどうするのか。

事務局：階段から上がっても東側（セキュリティラインの内側）に出ることになる。

委員：この部分（議場東側・西側通路）は塞がれていないのか。

事務局：そこは塞がれることになる。市民の方は階段でもエレベーターでも上がってくると、

北に行くことはできないが、南側には出られるので必ず議会事務局窓口に来ていただけるということである。

委員：この喫茶スペースに行く場合はどのように行くのか？

事務局：その場合は南側エレベーターから上がっていただくようになる。

委員：北側エレベーターや階段で上がてきてしまうと、知っている人はいいがセキュリティラインで複雑に塞がれていると思う。ここではなく、あちら側から上がってくださいというような案内が必要だと思う。

事務局：十分検討する。

委員：屋根付き広場については、本当に地震に耐えるだけの屋根付き広場なのか。むしろないほうが避難所として活用する場合はベターなのではないかという意見もある。もうひとつは、方々で屋根付き駐車場を見ていると、壊れても直し切れずにそのままになっているところがある。そういうことを考えると、大きな屋根付き広場ができた場合、破損した時に早急に直し切れるのかということを考えれば、逆に大変な建物になってしまうのではないかという心配をする市民もいる。どのくらいの地震に耐えて、どのくらいの震度でも屋根が倒れないのかを聞きたい。

設計事務所：まず、大きな地震が来ても耐えられるような震度設計にされているので破損といったものは基本的には起きない。万が一、ものすごい地震が来たとしても倒壊、崩壊はしなくて構造的には成立するような設計にしているので、地震の面では問題ないと思う。この屋根が要らないのではないかという意見については、素材としてはプレキャストコンクリートというものをを用いることとしており、基本的には劣化しないものであり、メンテナンスも要らない素材、いわゆるメンテナンスフリーの素材である。そのため、基本的に修繕というものは発生しない。ただし、インテリアとなっている部分にはガラスを用いるため、そういったところでは清掃などのメンテナンスは発生してくる。ガラスというのは、どんな建物でも使っているのもそれは一般的なの建物と一緒にであると考えている。

委員：劣化しないというのは何十年も持つということか。どれくらい持つのか。60年でも70年でも持つということか。

事務局：状態がよければ大丈夫である。

委員：そういう丈夫な素材を使うということか。

事務局：基本的にはそういう素材で構成したいと考えている。

会長：大事なことであるので、しっかり設計をお願いしたい。

委員：このレストランと国道6号の間の部分はどうなるのか。

事務局：緑地などで考えている。

会長：これだけの広い空間を緑地にするということか。

事務局：アプローチ部分として国道6号の沿道まで建物をせり出すよりは、このくらい離してもよいのではないかとすることで提案されている。

会長：職員の方は仕事をして昼食等を摂ると思うが、少しゆったりとくつろげるスペースがあってもいいのではないか。専用でなくても利用できる場所はあるのか。そういったゆとりの空間は作りにくいとは思いますが、仕事ばかりの職場だと発想が乏しくなると思う。そ

んな気がしてならない。

事務局：2階北側コア部分の市民相談室の脇に会議室兼多目的スペースと書いてある場所があるが、この多目的スペースが我々職員が使うランチスペースのようなものになるかと考えている。昼12時から1時まで窓口に出る職員がいるので、1時過ぎに昼食を摂る場合に利用できるスペースにできればと思う。

委員：地下に戸籍関係などの重要書類を備える倉庫があると思うが、こういう場所が地下にあることについては、冠水を含めた対策が十分取られていくのかどうかの問題があると思う。特に雨水処理室というものがあるが、時間的にどれくらいの水が処理できるのか、そういうことを考えていかなければならない。裏側にあれだけの川があるので、万が一、水が入り込んだ時のことを考えて、地下室に対する雨水対策をしっかりとやらしてもらわないと困ると思う。

事務局：構造的な部分になるので、具体的には今後進めていく実施設計の中で明らかにしていきたいと考えているが、現段階での考え方では、委員がおっしゃったとおり万が一、水が入った場合を考えて、地下の周りに隙間を設けて、万が一、水が入った場合にはその隙間で対応してそこから水を排出するという調整池のようなものを構造で作る必要があるということ考えている。具体的な対策については排水能力を含めて今後の実施設計において、懇話会で説明できる機会があればご説明していきたい。十分対策は考えたいと思っている。

会長：重要なことであると思う。昔は100ミリの雨は滅多になかったが、最近は当然のようにある。先日は130ミリあった。信じられない。そういうところでの防災対策が重要である。水が溢れるのは仕方ないので、自分のところで守っていくというやり方を考えなければならぬと思う。

副会長：喫煙スペースについて、市民の方がお越しになった時に1階2階に喫煙スペースは設けていなかったか。

事務局：今後事務所と協議するが、本当は大屋根の下あたりや、コンビニの近くはどうかと思っている。今は庁舎から離れた場所に2か所だけ設けている。1階だと研修会館の脇や北側駐車場の出口だけなので皆さんからご意見をいただき場所を決めていきたいと思う。

副会長：我慢できない方もいるのではないかと思う。もしできるのであれば、どこかに設けていただければ、喫煙される方も助かるのではないかと思う。全く設けなければあちこちで吸われる可能性もないとは言い切れないと思うのでよろしくお願ひしたい。

委員：屋根の下は夜間も自由に入出入りできるのか。

事務局：そのとおりである。

委員：深夜も夜間も誰でも入ることができるということか。

会長：夜間管理の問題は出てくると思う。

事務局：現在の市役所は、建物の外は夜間出入り禁止にしておらず、常時警備員が管理し定期的に見回りをしている。新庁舎も機械警備に合わせて警備員の24時間常駐常駐を考えている。

会長：常駐し、管理のため見回りに出ていくという形なのか。

事務局：遠くの駐車場を定期的に見てきたり、夜間も定期的歩いて見回っている。新庁舎の

広場も現在と同じように定時的に見回りをするような感じになると思う。

委員：例えばこの広場でじっとしている人がいた場合に、ずっといることは可能か。

事務局：拒める施設ではないと考えている。

委員：照明などはついているのか。

事務局：検討中であるが、夜間には点灯するようになると思う。

会長：多くのご意見が出たので是非今後の設計に活かしていただきたいと思う。今回のこの中間報告案は方向として問題ないと我々考えているということでもよろしいか。では、この方向で是非よろしくお願ひしたい。

事務局：今後は、具体的な実施設計に入っていく。実施設計に入ると、細かい部分の照明や壁の素材などを決めていくことになる。今回7回目の懇話会であるが、実施設計についても8回目ということで、意見交換の場を設けたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

会長：期待しているので是非よろしくお願ひしたい。